

労使協議会 議事録

1. 開催概要

日時: 2025年10月28日(火) 17:50~

場所: 会議室

出席者:

- 教員・医師組合: 神吉 佐智子(組合長)、谷口 高平(副組合長)、松村 英樹(会計監事)、森原 啓文(会計監事)
- 法人: 小河 宏(局長)、藤永 孝(局次長)、前田 尚利(次長)、麻中 和昭(課長)、青山 亮太(担当補佐)

2. 議題

1. 9月16日に臨床系医師各位あてに送られたメール「【重要】臨床系医師の兼業日数および労働時間に関する勤怠管理の適正運用について(周知)」について、小児科若手医師から懸念の表出がありました。対応をお願いします。
2. (継続審議) 医師用スクラブ等白衣以外の制服(自己で準備)の洗濯をお願いします。病院の手術着が悪用され、必要量が確保されない事態が発生しています。早急に医師用スクラブの準備をお願いします。
3. 職員から構内美化について意見が届きました。対応をお願いします。
4. (継続審議) 国内出張の宿泊費の見直しについて進捗状況をお聞かせください。
5. 12月2日の団体交渉の準備について

3. 議題と審議内容

議題 1. 9月16日に臨床系医師各位あてに送られたメール「【重要】臨床系医師の兼業日数および労働時間に関する勤怠管理の適正運用について(周知)」について、小児科若手医師から懸念の表出がありました。対応をお願いします。

【経緯と問題の共有】

- 本議題は、9月16日に臨床系医師各位あてに送られたメール「【重要】臨床系医師の兼業日数および労働時間に関する勤怠管理の適正運用について(周知)」について、困っている先生方(特に小児科若手医師)がおられ、申告に受け止めている旨が共有されました。
- 元々の認識として、大学病院の給与が低いため、その補填として関連病院等へ外勤に行くことが容認されていました。週に1日外勤に出ている場合、勤務時間は8:30~18:40とされていますが、今回の通知ではこれが「原則」ではなく「厳守すべきもの」と受け取れる内容でした。

- 関連病院の宿直が 19 時に開始するケースが多く、移動時間を考慮すると本院で 18:40 まで勤務することは現実的に不可能です。真面目に医局の指示に従って勤務している状況で、このルールの厳守を求められると非常に困難な状況となります。
- この制度下では、給料は減るうえに労働時間は長くなり、「やってられない」という魅力のない状況となっています。また、外勤が全て時間外労働と計算され、月 32 時間(年 400 時間)に達する可能性があり、本院・関連病院双方で時間外勤務が増加し、働き方改革の理念に反する結果となりかねません。

【労使双方の主張】

- * 法人側認識: 厳格化の意図は、今までは管理が全くなく自由であったところを、一部、規定を悪用している人がいたためである。
- * 組合側反論: 特定の悪用事例のために、真面目に働いている医師(特に若手)にまで「ずるすんな」といった監視的なメッセージを送ることは、やる気を失わせ、反発を招く。また、通知によって外勤 1 日まるまる行く時間外労働が自動的についてくる(許容されていると)と受け取られている。
- * 勤務時間体系の提案: 法人側は、短縮された勤務時間(例えば 36 時間 40 分を 22 時間程度)を検討し、基本給は下がるものの、自由な時間を増やして兼業等に充てられる案を検討している。
- * 組合側要望: 以前のように、5 時で帰っても良いとし、時間外手当は 6 時 40 分以降しか出ないという運用の方が、若手医師の不満は高まらない。時間外労働の増加は、関連病院やレジデントにも影響を与え、誰も得をしない制度になっている。
- * 若手医師(助教順など)は、低給与と長時間労働に苦しんでおり、大学病院で働くメリット(教育、経験)よりも金銭面を重視する傾向が強くなっている。
- * 医師の増加(レジデントが 100 名超から 180 名に増加)に伴い、裾野が広がりすぎており、偏在をどうするかは課題である。

議題 2:(継続審議)医師用スクラブ等白衣以外の制服(自己で準備)の洗濯をお願いします。病院の手術着が悪用され、必要量が確保されない事態が発生しています。早急に医師用スクラブの準備をお願いします。

【経緯と進捗】

- * 手術着が悪用され必要量が確保されない問題(術着の悪用)への対策として、医師用スクラブの導入と洗濯が要望されている。
- * 先月(9 月)の労使協議会后、購買へ行き、スクラブの洗濯に関する予算は一応通った。
- * 医師(研修医含め約 720 名)が週 2 回スクラブをクリーニングに出した場合、年間約 3,000 万円かかると試算された。

【今後の対応案】

- * 法人提案: スクラブの購入は医師個人で行い、法人は洗濯のみの費用を負担する。大学が指定したデザインのスクラブのみを洗濯対象とする。

- * 組合要望: 確実にスクラブを利用してもらうためにも、スクラブの支給をお願いしたい。
- * 具体的な方法: 年 2 回支給されている白衣や軽衣の予算をスクラブに振り替え、スクラブをその選択肢に入れること。白衣の希望者が減れば、その分の洗濯代の予算をスクラブに回せる。
- * スクラブのコストと支給: スクラブは上下で約 6,000 円程度(良いものは 15,000 円程度)。年 2 回、白衣の支給の代わりにスクラブの上下(または上か下か)を選べるようにしてほしい。
- * メリット: スクラブを導入することで、病院名が入った手術着が外病院へ持ち出される不正行為を防げる。

【今後の検討】

法人側: 購買と再度協議し、スクラブのコスト(上下 6,000 円程度)を確認しながら、支給方法や選択肢への追加について検討を継続する。来年度(4 月)からのクリーニング開始を目指す。

議題 3: 職員から構内美化について意見が届きました。対応をお願いします。

問題点:

- * 構内の美化を徹底してほしいという意見が届いた。
- * 具体的には、総合研究棟前のロータリー周辺にマスクのゴミが多く落ちている。
- * 病院の西口周辺など、職員や患者がマスクを外す場所でのポイ捨てや落下が原因と考えられる。

対応:

- * 総務の方から張り紙をするなど、周知徹底を図る。
- * 警備員や清掃員(日経サービス)の業務に、落ちていたゴミを拾う作業を追加できないか検討する。特にバスが来て患者も待つ場所であるため、清潔に保つ必要がある。

付随事項(ゴミ収集):

- * 休日(週末)のゴミ収集について、共同医局(本館 A 棟)では対応可能となった。
- * 旧棟の医局など、まだ収集が行われていない場所があるため、サービスを拡大するよう要望。
- * 病棟閉鎖に伴い収集が中止された箇所があり、認識のずれが生じている。法人側は状況を再確認する。

議題 4: (継続審議)国内出張の宿泊費の見直しについて進捗状況をお聞かせください。

- * 海外出張時の渡航費用、国内出張時の宿泊費の見直しについて、引き続き要望が出されました。

議題 5: 12 月 2 日の団体交渉の準備について

- * 準備会議: 12 月 2 日の団体交渉に先立ち、準備の打ち合わせを行う。
 - * 11 月の労使協議会を充てる 日程: 11 月 25 日(火) 17:00~。
- * 要望書作成: 団体交渉のための要望書を事前に作成し提出する。昨年(2024 年)の川端先生が作成した要望書を参考に、11 月上旬頃には作成したい。
- * 交渉内容:
 - * 賃上げ要求
 - * 国内旅費、海外出張旅費の増額(大分大学などの上昇一覧表を資料として提出する)。
 - * ボーナスの確保、またはインフレ手当などの対応。
 - * 完全週休 2 日制の導入について。
 - * 完全週休 2 日制は賛成だが、「ハッピーマンデー」の実施(年間 2 回)は譲れない要望である。
 - * 家族の形に影響

その他の検討事項

- * 企業型 DC(確定拠出年金)の商品ラインナップ追加:
 - * S&P 500 やオールカントリーなどの商品ラインナップ追加を要望。
 - * 法人側回答: 来年度(2026 年度)の実施を予定しているが、9ヶ月前の届出が必要であるため、迅速に進める必要がある。
- * 基礎系医師の労働管理:
 - * 基礎系の医師に対して、裁量労働制の導入を検討している。薬学部での導入と時期を同じとする予定で、3 年後になる。
 - * 現状、基礎系は時差出勤(フレックス)を利用している。裁量労働制の導入は、看護学部から先に進められる予定である。裁量労働制を導入すると、勤務の自由度は失われる可能性がある。
- * 給与と待遇:
 - * 医療の主体である医師を軽視しないでほしい。若手医師(助教准)の給与が低い状況にある。
 - * 薬学部との待遇差も問題となっている。しかし、薬学部の教員が離職しないよう、待遇を締め付けすぎない配慮が必要である。